

福井県報

号外第 60 号
令和 7 年
7 月 1 7 日(木)
火 曜 日 発 行

— 目 次 —

告 示

- 道路の区域の変更（337・道路保全課）…………… 1
- 道路の供用の開始（338・同）…………… 1

告 示

福井県告示第337号

一般国道158号の下記区間において、道路災害復旧工事の竣工に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和7年7月17日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月17日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区 間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般国道	158号	新	大野市上半原35字北深瀬1番201から 大野市上半原35字北深瀬1番206まで	9.0 ～ 20.7	239.3
		新	大野市上半原35字北深瀬1番201から 大野市上半原35字北深瀬1番206まで	13.1 ～ 52.8	250.2
		旧	大野市上半原35字北深瀬1番201から 大野市上半原35字北深瀬1番206まで	13.1 ～ 52.8	250.2

福井県告示第338号

一般国道158号の下記区間において、道路災害復旧工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和7年7月17日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月17日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
------	-----	---------	---------

一般 国道	158号	大野市上半原35字北深 瀬1番200から 大野市上半原35字北深 瀬1番4地先まで	令和7年 7月18日	
----------	------	--	---------------	--